

Quick調査レポート「無痛分娩に関する調査」

Topics

- ✓ 勤務先施設での**無痛分娩の実施状況**（和痛分娩含む）は、実施ありとの回答は全体で6割にのぼった。うち、患者の希望により実施する割合は、総合病院では3割なのに対し、産婦人科専門病院・診療所では5割だった。
- ✓ 無痛・和痛分娩で**麻酔を担当する医師**について、総合病院では「すべて主治医」「すべて麻酔専門医」がそれぞれ3割で同率だったのに対し、産婦人科専門病院・診療所では「すべて主治医」の割合が7割と高く「すべて麻酔専門医」は1割だった。
- ✓ **無痛・和痛分娩の実施体制**について理想と現実を尋ねたところ、そのギャップが最も大きかったのは「麻酔を担当する医師は、定期的に産科麻酔の研修を受講する」（39ポイント差）となり、産科麻酔の研修へのニーズの高さが伺えた。また、理想が比較的高いにもかかわらずギャップが大きい項目としては「無痛・和痛分娩に関する実施マニュアルを作成する」（31ポイント差）などが挙げられる。

調査背景・目的

- ✓ 近年、麻酔で出産時の痛みをやわらげる「無痛分娩」による死傷事故への注目が集まっている。国が主導する安全基準や指針の制定を求める声も高く、厚生労働省も研究班を発足させている。
- ✓ 技術面だけでなく体制面の課題も問題視される中、麻酔を用いた分娩を実施する医師自身はどのような診療体制や認識で麻酔を実施しているのか探った。

調査概要

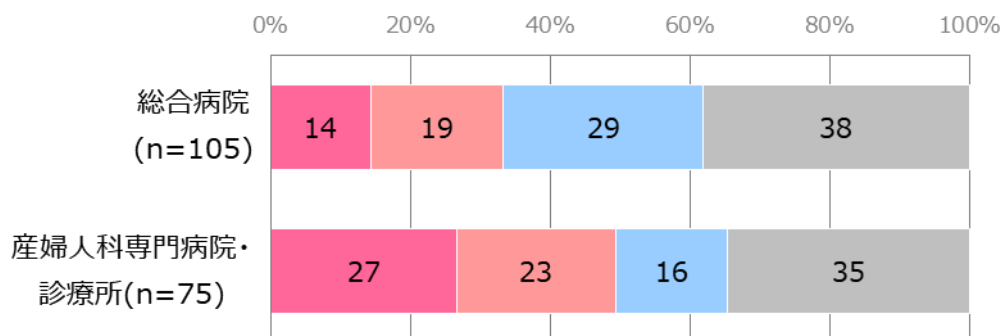
調査方法：インターネット調査 *TenQuick使用
 調査地域：全国
 調査対象：医師（産婦人科）
 調査条件：最近1ヶ月間に麻酔を用いた分娩に立ち会った先生

有効回答：180s
 主な勤務先：総合病院（105s）
 産婦人科専門病院・診療所（75s）
 調査期間：2018年4月19日～4月23日
 調査主体：株式会社アンテリオ Quick Survey室

調査結果

無痛・和痛分娩の実施状況

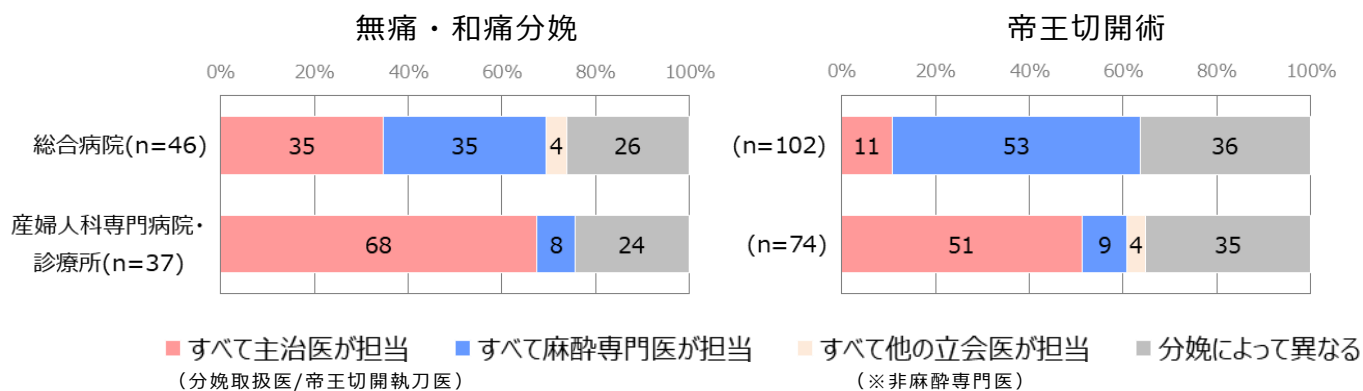
単一回答



- 患者さんの希望により実施：自然に陣痛が来るのを待ち、夜間休日でも対応
※医師が判断した場合も含む
- 患者さんの希望により実施：計画分娩のみ
※医師が判断した場合も含む
- 医療上の理由（心疾患合併等）で医師が判断した場合のみに実施
- 無痛・和痛分娩の実施なし

麻酔を担当する医師 [ベース：最近1ヶ月間に自身がそれぞれの分娩に立ち会った医師]

数量回答（※カテゴリーデータに変換）

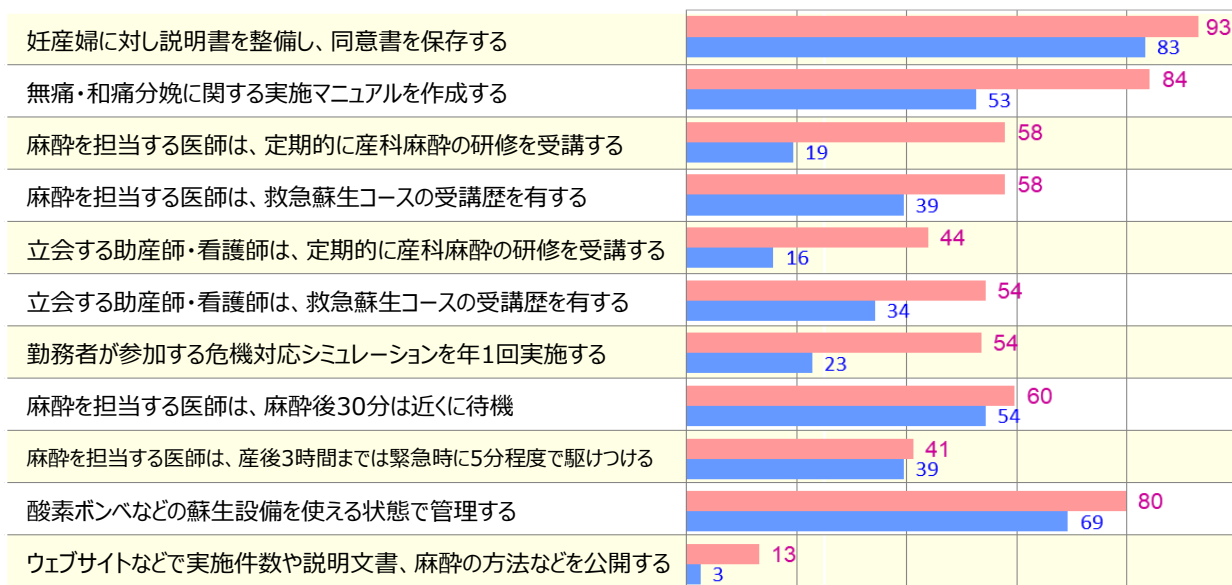


無痛・和痛分娩の診療体制 [ベース：施設で無痛・和痛分娩実施あり (n=114)]

複数回答

■ 理想的な診療体制 ■ 実際に実施している診療体制

0% 20% 40% 60% 80% 100%



自由回答（抜粋） ※アンテリオの考えを反映するものではありません

麻酔医の重要性

できれば全例麻酔科医師、特に産科麻酔を熟知した医師が担当するのが望ましい。

分娩時に麻酔を行うのであれば、分娩立会い医以外の医師が管理すべきだと思います。つまり医師がひとりの施設で立会い医が麻酔医を兼ねるのは避けるべきです。

当院は麻酔科の先生がいつでも麻酔をかけてくれるので、およそ8-9割が無痛ですが、もし自分で麻酔をかけるなら、やりたくありません。

本来は麻酔科医に管理してもらいたいと考えるが、施設規模的に難しい。

マンパワーなど体制の問題、コストなど

豊富なマンパワーがないと無理。

希望にすべて応える必要も余裕もない

1人開業医のクリニックでは無痛分娩はすべきではない。分娩施設の統合が必要

麻酔の先生がいてくれたら、ベストである。それを雇える点数をつけてほしい

結局はマンパワーの問題に行き着くので、国民が、安全な無痛分娩にどのくらいのコストを払う気がありますかということになる。

自由診療とはいえ法外な値段設定は？

副作用が心配、望ましくない、勤めたくない

分娩が自然に進行しなくなるのであまり無痛分娩の普及は望ましくないと思う。あまり患者に勤めたくはない

無痛分娩を普及させるためにも安全性の確保が重要である。

症例を吟味して行うべきでむやみに勤めるものではない。

患者様が希望すれば実施すべきですが、少なくとも、わずかですが確実に合併症は増えます、それをどう考えるかです。

古い人間なので、なにも無痛分娩は不要かとは思っていますが…

自然分娩がやはりトラブルが少ないと考える

教育・啓発の必要性

産婦人科医師と助産師、そして患者さんの間で考えている事に差があり、教育等で統一化をしていきたい。

お産に関しては無痛分娩にかかわらず常にリスクがあるがそもそも分娩による出血などの急変リスクについて一般の方に十分に認知されているとは思えない。

ガイドライン等制定の必要性

学会による無痛分娩の安全性の調査や講習の必須化などが急務

無痛分娩に関して全国共通のライセンスの導入が必要ではないかニーズは相当に増えているが法律、ガイドライン等の整備が追いついていない。

